

絵図・字限図を用いた 旧二本松町における土木史的景観の復元

A Rezoning System in Castel Town by MITSUhide NIWA, in Edo-period

狩野 勝重*

by Katsushige Kano

要旨

本報告は、江戸時代における二本松城下の整備過程を通じて、屋敷地の区画割りの基本が何処に存在するか、さらに、そこに住まう人々と水路や道路がどのような関係に置かれていたかを探ろうとするものである。結論は、水路の確保と往還の設置形態が区画割りに果たす役割や水路・往還と敷地の位置関係が思いの外生活様式と密接に絡んでいることが再認識された。

【はじめに】 織田信長による安土城普請で普請奉行を勤めたのち、奥州二本松城下、同白河城下の整備を経験して二本松城に入府した丹羽氏は、余りにも狭隘な城下を見て、直ぐに城下拡張の普請に取り懸るが、その時の整備状況をみると、現在の区画整理事業に比べて、水や道と日常生活との拘わりという点においてより特化した性格付けがなされていることを知る。

二本松城下の普請は慶安三年（1650）から明暦三年（1657）にかけて行われたことはよく知られているが、その内容については城の縄張りをも含めて殆ど詳らかにされていない。

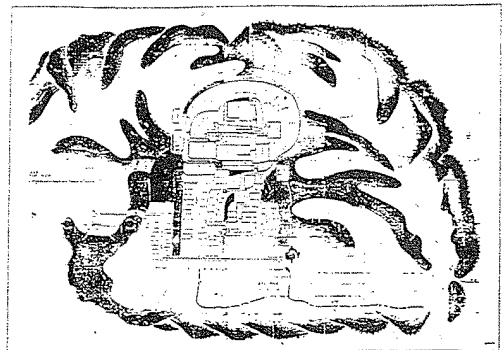
そうした状況下において、平成3年度から同7年度に実施された建設省の総合プロジェクト『省資源・省エネルギー型国土建設技術の開発』のうち地方都市ワーキンググループの調査活動および、現在進行中の『二本松城址学術検討委員会』の検討過程において新史料による知見が得られたので、その一部を報告する次第である。

本稿は、先ず新史料に関する史料批判を、次いでその史料を用いて往還や用水路の付け替えなどについて検討する。

なお、本稿で使用する文献史料は、特に断らない限り『二本松市史』所収のものである。

【二本松城下諸絵図による史的景観の検討】 近世の二本松城下に関連する絵図史料は14点におよんでいる。その詳細な史料批判については別稿に譲ることにするが、丹羽氏の城下普請の経緯を検討する上において必要な史料の一部を紹介する。特に、内閣文庫蔵の『正保絵図』や浅野文庫蔵の『諸国当城絵図』のように既によく知られたものについては、一部信憑性を欠く部分も無いわけではないので、必要に応じて史料批判を行うものとする。

『会津郡二本松城之図』〔国会図書館蔵〕



ここに描かれた縄張りとは、『武教全書 中傳四 築城』の「山城細張の事」に描かれる山城そのまま、馬出や二ノ丸・三ノ丸の取付き方もまさに軍学書通りである。

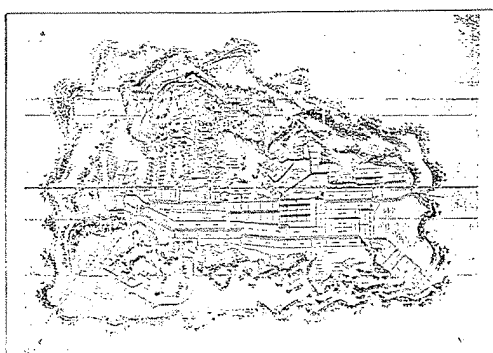
keyword: 二本松城下 町割り 用水路 往還

* 日本大学工学部建築学科教授・工博
(〒963 郡山市田村町徳定字中河原1)

描法からすると、本絵図の描かれた時代は江戸中期以降と推定され、縄張りそのものについては疑問の向きも無い訳ではないが、絵図中に記載のある佐瀬与兵衛、岡本甚五兵衛、古田四郎左衛門の3名のうち、佐瀬与兵衛については加藤氏家臣であったことが知られ、本丸北の大井戸が確認されるなど、ここに書き込まれた内容は無碍に捨て去ることには躊躇せざるを得ないものがある。

この絵図に描かれた内容をそのまま信用する訳にはいかないが、本絵図の内容を地形図上に落としてみると、そこには丹羽氏整備後の縄張りとは妙に合致する点が認められ、絵図作成の時期や目的は明確ではないが、余程現場を知っている者が描いたものと推定さる。少なくともそこに示される書き込みは、絵図作成時期には何らかの記録が伝えられていたにも拘らず、現在では既に失われた「言の葉」で、その内容には十分に注意を払う必要がある。例えば、絵図としての正確さは欠くとしても、郭内の水路は『明暦頃城下絵図』や『元禄絵図』にも描かれていることであり、栗ヶ作山が竹田口まで延びている様子はやはり『寛文絵図』でも確認されることに充分留意したい。

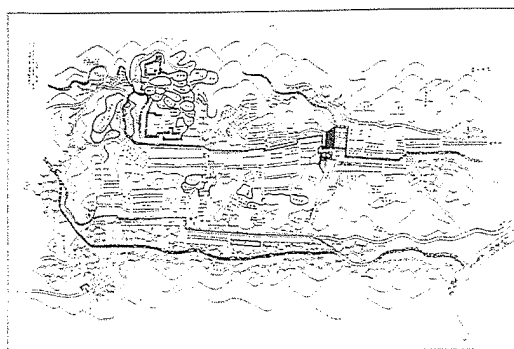
『正保絵図』 [内閣文庫蔵] ¹⁾



正保三～四年(1646～1647)の作成とされる本絵図は、これまでのところその素性が明らかにされる最古の城絵図と考えられてきた。しかし、全体をそのまま信用するには大変な危険が潜んでいるということを前提として取り扱う必要がある。とは言え、最も信頼性の高い史料の一つであることは言を俟たない。何れにしろ、本絵図に描き込まれた特記事項には充分注目しなければならない。特に「三ノ丸」

『寛文絵図』

[桐原市 木目沢氏蔵 二本松市教育委員会複製]



本絵図は浅野文庫所蔵の『諸国当城絵図』との原図とも考えられるもので、『諸国当城絵図』の記載事項は全て記されており、更に書き入れは詳細に及んでいる。絵図中には寛文四年(1664)に大学和尚が開山した松岡寺が描かれる他、『光重年譜 三』に延宝三年(1675)に現在の瀧沢に移転したと伝えられる大隣寺が向原の地に描かれていることから、その作成時期は寛文四～延宝三年(1664～1675)のこととされる。すなわち、本絵図は丹羽氏による城下町整備が一応の完成をみた時期の二本松城下の様子を伝えるものと考えてよい。

『諸国当城絵図』が軍事絵図ともいえるべきものであることはよく知られるところであるが、そこでは細部における記載が省略されているのに対して、本絵図は軍事上の重要拠点と本丸との関係が相当程度正確に記されている点が重要である。

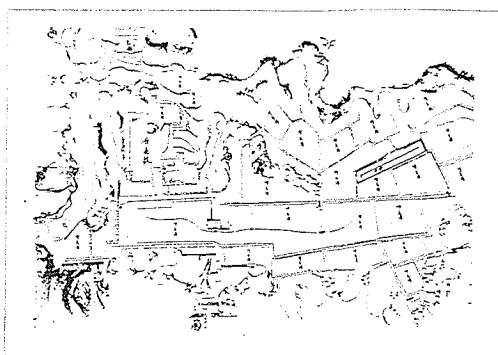
また、地形との関連で見ると『正保絵図』以上に正確で、丹羽氏整備の二本松城下の様子と中世末期の二本松城下の様子を結び付ける上で最良の史料となっていることにも注目する必要がある。特に「さくまえ」の記述位置、発掘調査で確認された「本丸井戸」および、地中探査で確認された「本丸背後の大井戸」、松坂の切り通し脇の台所丁の屋敷地拝領関係などに注目したい。

なお、『二本松城事蹟考』によれば竹田口の城門は「東奥口構堀致土橋築建二階門事」と伝えられていることから、丹羽氏最初期の正規の虎口は竹田口であったものと推測される事も注意を要する。

なお、『諸国当城絵図』については本稿では省略する。

の位置とそこに描かれた建物や井戸、ならびに箕輪門の描写などに注目したい。

『明暦頃城下絵図』 〔国会図書館蔵〕



本絵図は年季を欠き、制作年代を特定する根拠は何も見つけられない。しかし、描かれた内容からある程度の推測は可能である。

絵図全体の特徴は、

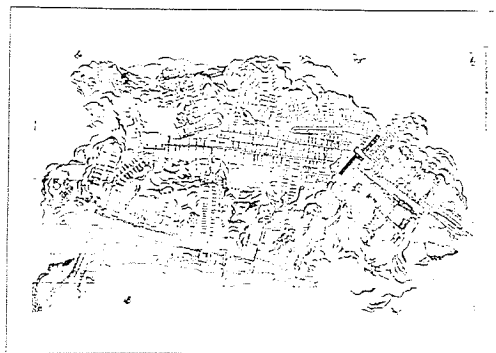
- ①その描写範囲が本丸を含む馬蹄形の丘陵に囲まれた郭内に限られる
- ②本丸の周辺に二丸、三丸を配する
- ③本丸内、三丸脇、三丸下の平場に井戸が描き込まれている
- ④居屋敷の記述
- ⑤松坂切り通し脇の台所・町筋の変更
- ⑥一ノ丁から二ノ丁の武家屋敷地内を馬場へ流れる未整備な水路

などである。

このうち④の「居屋敷」の呼称は『正保絵図』と『寛文絵図』に共通の呼称で、それ以降は見られない。また、本丸の井戸は『寛文絵図』のみに見られるもので、発掘の結果、殆ど使用されることなく埋め戻されたものと推定されている²⁾。さらに、三ノ丸下に描かれた井戸は、他の絵図との比較から元禄以前の情況を示しているものと推定される。それに加えて、⑥の未整備な水路を描いているのは、本絵図以外『会津郡二本松城之図』が唯一である。

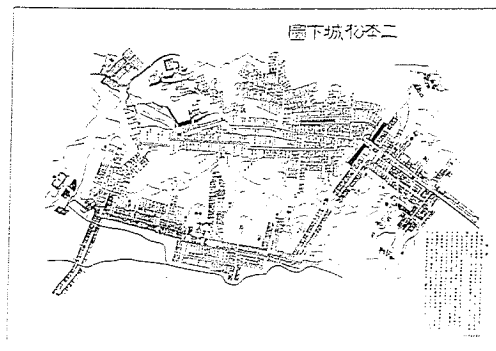
そうした状況から推察するに、本絵図が描かれた時期は、城下の普請が始まった慶安三年（1650）以降、普請が成就する明暦三年（1657）以前ということになる。その描法からしてもこの時期のものと推測される。

『元禄以前城下絵図』 〔国会図書館蔵〕



本絵図は屋敷地拝領絵図と呼ぶべきものであるが年季欠く。しかし、松坂の切り通し近くの敷地の拝領者の変化や会所の位置などの検討から、本絵図が寛政三年（1791）以前の作成であることは疑いの余地がないばかりでなく、瀧山甚助あるいは大谷与兵衛、成田弥左エ門、梅原弥五左エ門、中井小右衛門といった人たちの屋敷地拝領替え・退転を考慮に入れると、本絵図の作成年代は元禄期（1688～1704）を降らないものと考えられる。因みに、会所と蔵屋敷の間の道は元禄絵図のように南の道路まで貫通はしていない。描法としては本絵図以降の屋敷地拝領絵図には共通の特徴が見られる。

『元禄絵図』

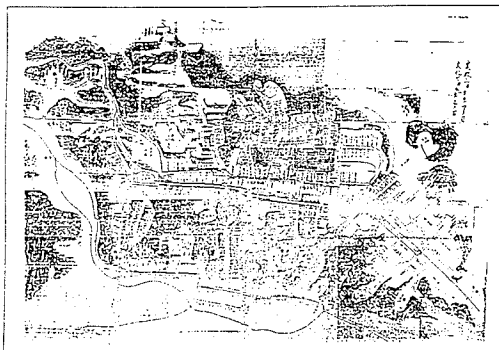


本絵図は、二本松史談会が複製した大正15年の故水田甚助氏の模写で、その中に書き込まれた人名の分析から、原典は元禄期（1688～1704）末期に作成されたものとされている。

屋敷地拝領絵図とも呼ぶべき絵図で、これまでこの種の絵図としては本絵図が最古の状況を示すものとされてきた。郭内を中心とした武家屋敷地と稲妻

型の往還に沿った足軽屋敷地ならびに町人町の空間構成がよく分かる。

『寛政絵図』【二本松市 玉嶋屋蔵】

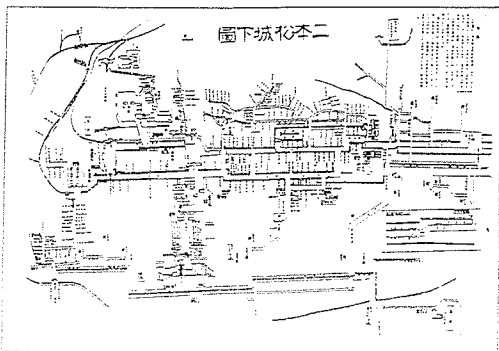


縦 835×横 1,140 mm

本絵図には「寛政三辛亥年四月寫」と「文化七庚午年正月寫」の二つの年季が書き込まれている。すなわち、文化七年（1810）の屋敷地拝領替えに先立って描き写された絵図であるが、その原典は寛政三年（1791）以前に描かれたもので、『寛政三年御家中覚』との照合から、本絵図に描かれた内容は寛政三年を更に溯るものと考えてよい。

なお、本絵図は二本松藩棟梁頭取を勤めた松田喜右衛門が残した諸記録と内容を照合する上でも貴重な史料となる。

『文久三年～慶応二年頃絵図』二本松史談会複製



本絵図も屋敷地拝領替えに関連する絵図で、絵図中には天保三年（1832）普請の櫓門と堀をもつ坂下御門が描かれていると同時に、松田喜右衛門が残した諸記録に見られる整備状況がほぼ完成の域に達しているものと考えられる。そこに示された内容から

文久年間（1861～1864）の状況と推定される。

【絵図・字限図を用いた旧二本松町における土木史的景観の復元】 二本松城下の水路に整備に関する記録は余り多くはない。その大半は絵図による描写に頼らざるを得ない。いま、絵図の表現上の信憑性を問わないことにすれば、最も時代を溯ることができるのは『会津郡二本松城下図』ということになる。この絵図に描かれた水路について見れば、『明暦頃城下絵図』にもこの水路が描かれており、この地が馬蹄形稜線内では最も低い土地であったことを示している。

その後の『寛文絵図』ではこの部分の水路は描かれていないが、描写全体の様子から、この水路が武家屋敷の中を流れているため省略されているものとみられる。『元禄以前城下絵図』では、武家屋敷地を区画する水路として明瞭に描かれており、さらに武家屋敷地の区画整理が進んだことを思わせる。このような水路の整備は丘陵に囲まれた二本松城下にあっては特別の意味を持っていた筈であるが、実際のところ殆ど明らかにされていない。そこで、元禄期には一応基本的骨組みとしての水路の配備は完成したものとして、その時期の水路を復元し、さらにその後の変化を追ってみることにする。

【元禄期における水路の復元】 二本松城下の用水路の整備は、その立地が三方を丘陵地に囲まれているといった特殊な条件から、湧水池でもない限り十分な水源を得ることが難しい。僅かに、本丸の東北部分に水源らしきものの痕跡は地中探査の結果認められてはいるが、それは城下を普く潤すためには余りにも微少に過ぎる。

各時代の絵図をみると、城内に幾つかの井戸の記入を認めることができるが、これらを纏めたととしても生活に必要な水源を確保できるとは思えない。事実、『天明元年（1781）安達郡秋田組六町大概書』の竹田町の項には次のような記録が見えている。

一 町堀用水 先年より御家中より水かゝり候所近年水通セス

この記録の内容はまさに『寛政絵図』に示される時期の様子であるが、その記述と比較することによってそれ以前の様子を類推することができる。

すなわち、明暦三年（1657）には城下普請は成就され、『寛文絵図』に描かれたような塩沢から竹田堀への用水、龍泉寺から箕輪門前を経て竹田堀への用水、濃沢から町人町を亀谷登り口へ抜ける用水、現在の六角川との四つの水源が確保されていた。それぞれの用水について元禄年間（1688～1704）には「御家中より水かゝり」というように、充分に機能していたものと推定される。

ところで、中世二本松城下の様子は今のところ概念的にしか確認されず、具体的な姿を描写する史料は殆ど発見されていない。その中にあって、『会津郡二本松之図』は、前述の通り描写そのものの正確性は疑わしいが、その中に盛り込まれた記述内容にあっては留意すべき点が多々認められる。『寛文絵図』には何も描写されないものの、『明暦頃城下絵図』や『元禄絵図』には明瞭に示された馬蹄形稜線内の水路も留意すべきものの一つで、『伊達治家記録』他の史料を総合して得られた知見から類推される城下を通過する一筋の道路（奥州街道）もその一つである。

いま、上記水路について考がえると、この水路が流下している土地は、馬蹄形稜線内では最も低い土地ということになる。すなわち、雨水排水を考えた場合には、自然流下するこの水路が環境を維持していく上で非常に重要な役割を担うことになる。それにも拘らず、『寛文絵図』には描かれていない。また『寛文絵図』には一ノ丁から二ノ丁へ抜ける道路沿い両側の用水路が描かれていない。この点には大きな疑問が残るが、水源確保のための本管ともいべき用水路だけを描いたものとするは納得できない訳ではない。しかしそれにしても、同絵図の敷地割りを見ると、この水路が必ずしも活かされた区画割りをしているように思えない。その後の『元禄以前城下絵図』や『元禄絵図』では、この用水路は武家屋敷地を南北に分割する重要な役割を担わされている。

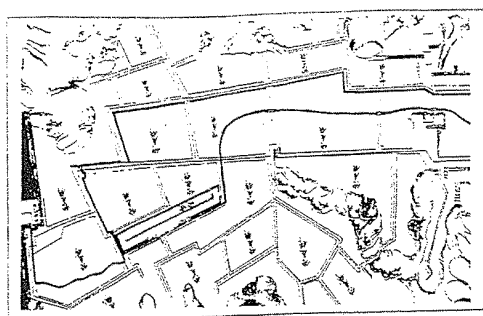
このように考えてみると、二本松城下の普請経過において寛文年間（1661～1673）には未だこの水路周辺の整備は完了していなかったものではないかと推測される。

そこで、今一度この水路の整備状況について考察

してみることにする。

丹羽氏入府による城下整備のなかで、『二本松城沿革史』は二合田川水路の献策者を山岡権右衛門、測量には当時吾国随一の算学者と謳われた磯村文蔵が当たると伝えられるが、その普請の期間については異説があり、『相生集』の記すところでは万治年中（1658～1661）と記しているのに対して、『磯村家累代之墓』の墓誌（善性寺）は正保四年（1648）とする。竣功時期については俄かに断定することはできないが、『相生集』や『磯村家累代之墓』の墓誌の記録を以って城下すべての用水路が完成したとするのは早計に過ぎよう。明暦三年（1657）に成就したのは、「西嶽の浄泉（俗に大水門という）を府下に呼ぶ水道弔里はかり」（『相生集』）というように、西嶽に湧き出た水を城下まで引き込み、当初は馬蹄形稜線内を流下する水路に接続させるまでの事業ではなかったかと推測される。その時の最初の分水が、本宮館の上部における城外を館に沿って流下する水路と城内を流下する二本の水路で、何れも本町谷で合流し、先述の水路に接続される。

それと同時に、南側の街路に沿って用水路が整備されている。すなわち、往還を移し町人町を郭外に移住させた処から先に整備に着手したものと推定される。



『明暦頃城下絵図』部分

この谷筋に連なる水路の完成をみて、まず武家屋敷地を稜線内の二筋の街路沿いに移し、往還および町人町との分離を計ったものであろう。この時期の様子は『寛文絵図』に示されるような状況であったが、主要用水路は稜線内の中央を流れていた水路から内馬場から竹田口へ東行きする道路の北側沿いに移され、竹田口外の同心町の整備も完了している。この時の用水路は、塩沢口から竹田堀へ一本、本宮

館で一度分水するが再び本町谷で合流し竹田堀へ一本、瀧沢から町人町を東へ一本、さらに南側田地を流れる川筋が一本整備されたことになる。『職例秘要 郡奉行一』（江戸中期の内容を収録）には、

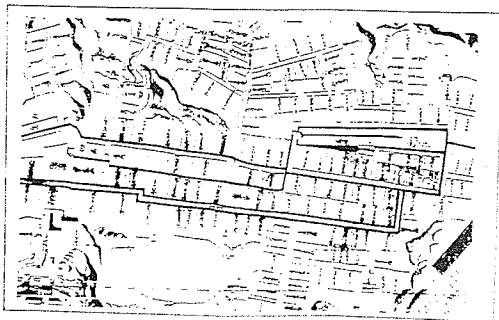
…二合田水分之割

- 一 御郭内へ 武ツ
- 一 町方へ 壺ツ
- 一 両成田村へ 壺ツ
- 一 表塩沢村へ 壺ツ

とみえているが、この分水量の比較からすると、寛文期（1661～1673）の分水之割がそのまま後まで活かしていたものと推測される。

なお、この時点では宮下の下屋鋪は造られていない。

『元禄絵図』の姿が完成する直前の様子を示しているのが『元禄以前城下絵図』である。この絵図によれば、当初からの水路は、はっきりと区画割りの責を担わされることになった。その結果、郭内を流れる用水路は4本になり、内馬場から竹田口への通りの北側沿い用水路はその北側一列の武家屋敷地、中央の用水路は同通りの南側の1区画、松坂口から竹田口へ抜ける通路沿いの2本の用水路はそれぞれの側の区画を受け持つ形になった。すなわち、武家屋敷地はそれぞれの水路に沿って一列に配置されたことになる。この時期の様子も恐らく『職例秘要 郡奉行一』の記す「二合田水分之割」と同様であったものと推測される。



『元禄以前城下絵図』部分

因みに、『元禄以前城下絵図』には宮下の下屋鋪がすでに描かれている。

【寛政期における水路の復元】 二本松城下の用水

路の基本的構成は、寛文年間（1661～1673）から徐々に整備され、元禄年間（1688～1704）には殆ど完成の域にまで達していたものではないかと推測される。

その後、寛政期（1789～1801）に入る以前に幾ばくかの改修が行われている。本町谷を流下した用水路が北側道路沿いの用水路のみを受け持ち、南道路沿いは本宮館外側を流下する用水路に接続させて、中央を流れる用水路は廃止されたのか描かれていない。一方、竹田口外では根崎町から三森町への用水路が追加されている。この中央部の用水路が描かれていない理由については、『天明元年（1781）安達郡休田組六町大概書抄』の竹田町、根崎町、三森町の条に記される、

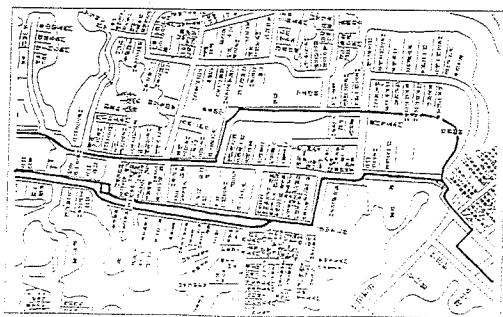
町内用水堀 先年ハ御家中よりかゝれ候所
近年ハ一切流不参候

という情況に尽きるのではなからうか。殆ど機能していない様子が窺えるのである。『めつら敷を記』は、

一 寛政五丑年七月竹田町用水皆出来

と記すが、この情況は『文久三年以降慶応二年以前絵図』においても全く変るところがないので、どこまで有効であったかは疑問である。

また、北条谷の用水路については、何れの時代の絵図にも描かれていないのは如何なる訳なのであろうか。

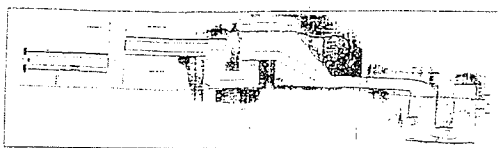


『寛政絵図』部分

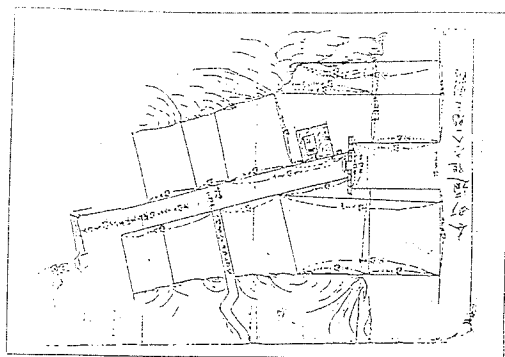
その後、天保三年（1832）六月二日に久保丁の坂に大手門新築の願書が出され、幕府の許可を得て工事に掛ったことはよく知られる処である。その時の様子は『長富公記』によれば、

天保三年公許しを得、新に石壁塹壕を城下久保町に築造す

天保五年十一月新に多門を城下久保町に築く
と伝えられる。この多門の前面の堀は『二本松城大
手門図』などに見られるとおりであるが、この大手
門新築に先立って久保丁内大手から大手前面の堀ま
で、坂道の改修と同時に用水路が整備され、途中防
常御門の枡形下に用水池が新設されたことが『久保
丁坂改修絵図』（松田大輔氏伝来文書）および『久
保丁坂測量絵図』（同文書）より知られる。



『久保丁坂改修絵図』部分



『久保丁坂測量絵図』

【明治中期における水路の復元】 明治元年七月二
十九日、戊辰戦争の戦火は城中はもとより郭内すべ
てを炎に包み、その後の二本松の町並みは町人町の
維持によってのみ後世に伝えられることになる。

そのために、『明治十五年岩根国安達郡二本松町
地籍字限絵図』では郭内は描かれておらず、その後
の水路の整備情況は、わずかに『二本松城沿革誌補
遺』によって次のように伝えられるだけである。

（明治五年）ソノ水路ノ修繕区域ハ

十四分	両成田
十六分	十三分 若宮町ヨリ亀谷町マデ田
	中前堀分水共
十三分	竹田町根崎田油川村塩沢
	村共

明治三十一年四月七日ヨリ同年五月二十日迄
ノ二合田水門修繕工事記録中ニ

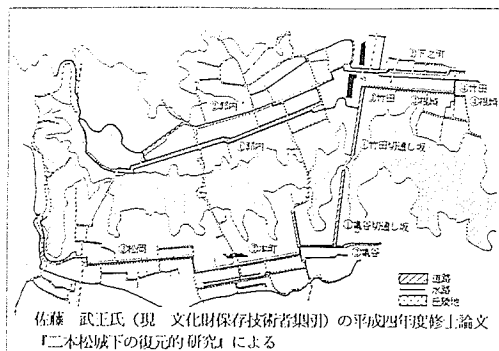
抱括下村大字成田字二合田水門及比田中堰
水門塩沢分水口ヨリ西谷迄水

路延長八百二十間 堀土工深一尺 樋柵造
設 土堤堀筋修繕

トアルノハ 前述ノイハニル御郭内ニツ分ノウ
チノ修繕ナリシナルベケレバ

ソレニ西谷ヨリ七ノ丁ニ至ル約十丁ノ水路ニ
筋分ヲ加フレバ 郭内分ダケハソノ大概ヲ知り
得ラレバ 市街地ノ分ハ ソノ全長即チ約三
十丁位ナルベキカ

また、『同補遺』はこれらの分水が何れも二合田
水門からのもので、同水門の上流には上堰分水が
あり、岳の水源池から二里二十町、さらに上堰分水か
ら鎌研石源水と合わさり伊佐沼を経て長橋に至り、
その後中江川に流下する分が加わるとして、この水
道の二本松町における重要性を指摘している。



明治期字限図・『二本松藩史』附図

による水路復元図

【『昭和三十三年地籍集成図』による用水路の情況】

昭和三十三年に現在の地番に変更するための台帳
的な集成図が作成されているが、この集成図の基本
的内容についてはその後大きな変更を受けてはい
ないことから、この集成図を基として現在の水路を調
査した。

その中で、明治期までの用水路と現在の水路とで
はその設置目的ならびに存在理由において大きな差
異が見られる。すなわち、明治期までの用水路は給
水が目的であり、現在は排水が主たる機能になって

いる。

とはいうものの、江戸期における生活用水は一般的に上流から木樋で水道として引かれるか井戸を穿つかであるが、二本松城下で独立して木樋の水道が完備していたかどうかは疑問である。部分的な樋の使用については、「四つ谷入口樋有り」とか「浮内樋有材木等上よりられ被下六町高割人足」（『天明元年安達郡羽田組六町大概書抄』）のような記述から推測されるが、四つ谷入口の樋は長さ僅かに三間巾二尺五寸程度のものである。これは往還の下を暗渠で通水するためのものであろうと推測される。

一方、昭和三十三年の地籍集成図から確認される用水路は、上流こそ用水路として生きてはいるものの、市街地に入ってはまったくドブと化して、雨水排水および雑排水の処理用としてしか意味をなさないようになっている。

【城下町の持つ空間ヒエラルキーと現況の町並み】

用水路の持つ基本的空間の上下関係と、水が果たす共同意識への役割について、給水と排水の両面から捉える必要がある。江戸時代の用水路の基本的機能は生活用水の提供であり、それはコミュニティーの形成にも大きな影響力を持つ。江戸のような大都市では木管による水道が用意されたが、二本松城下にあっては城下を西から東へ流下するこの用水路が水道として整備された。当然、上流に生活する者は下流に生活する者もまたこの水を利用することを意識していた訳で、そうであるからこそ水に対する接し方も重要な社会性を帯びていた筈である。生活用水の供給に対しては、この用水路以外にも多くの井戸が穿たれた筈であるが、その点についてもいま一つ明かにされてはいない。しかし、用水路が等高線に沿って開削されているのに対して、井戸からの揚水は基本的に一時的使用に限られる訳で、多くは等高線に直行するように土地の傾斜なりに整備されている。この部分は多く排水を受け持つものと考えてよい。

二本松城下完成期において最も重要な用水路は、箕輪門前の内馬場から西の馬場を通り竹田堀に導かれるもので、この水路の大基となる内馬場近辺に重鎮ともいべき家臣が屋敷地を拝領する形となっている。また、南側の一ノ丁から二ノ丁に通ずる用水

路の基は町所や城内米蔵などが置かれている。すなわち、水にはその流れが持つヒエラルキーがあり、それは上流ほど高く下流に行くほど低くなる。

なお、この馬蹄形稜線内（郭内）の水路の配置に関しては、水の持つヒエラルキーだけでなく、道路との関係も重視する必要がある。この地区における用水路は道路の側に沿って配される。また、この道路管理についても道路や用水路に帰属する人々の管理ではなく、藩の小役人の仕事であった。そこには道や水を通じて共生する意識を高揚させるといった側面は見られない。

しかし、一方で稜線外（郭外）の町人町では道路の中心部分に用水路を設けている。それによって道の両側の家々による共同管理が要求されるここでは道と水とが一体となって一つの生活空間を創り出している。

それにしても、最も水を必要とする現代社会において、上下水道の完備が、幕藩体制以前には厳然として存在した水（水路）に対する帰属意識・共同意識を失わせる原因になっているということは、まさに皮肉以外の何者でもない。

1) 国立公文書館 発行のものを使用

2) 福島県二本松市教育委員会

『二本松城址Ⅰ』平成二・三年度調査報告書 による